

内灘町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

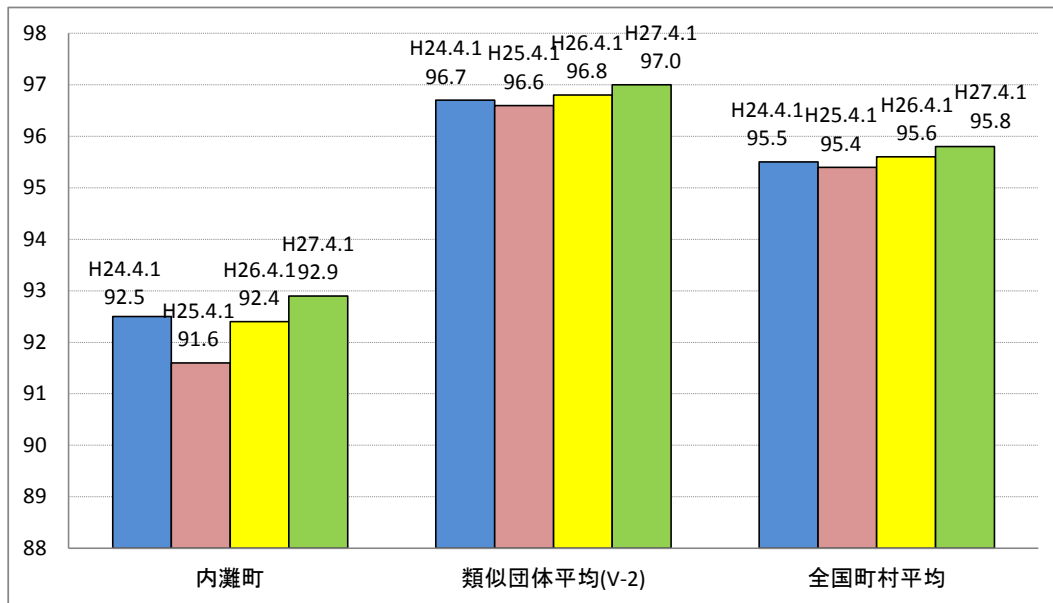
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 26,958	千円 10,223,943	千円 118,749	千円 1,491,143	% 14.6	% 16.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 176	千円 606,684	千円 111,944	千円 215,074	千円 933,702	千円 5,305	千円 5,748

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料表の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値です。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①3年前に比べ1ポイント以上上昇していない。
②3年連続上昇していない。
③100を超えていない。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引き下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 ※国は俸給表を10級まで使用しているが、内灘町は6級までしか使用していないため、平均見直し率が国よりも低くなっている。

② 地域手当の見直し

実施内容

国基準3%に対し、内灘町においても3%を支給。
 支給割合は、見直し前後で変更なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内灘町	41.4 歳	297,500 円	393,706 円	338,752 円
石川県	42.1 歳	323,789 円	407,420 円	356,521 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	内灘町	石川県	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数9年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数34年	
一般行政職	大学卒	241,075 円	— 円	367,675 円	391,391 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

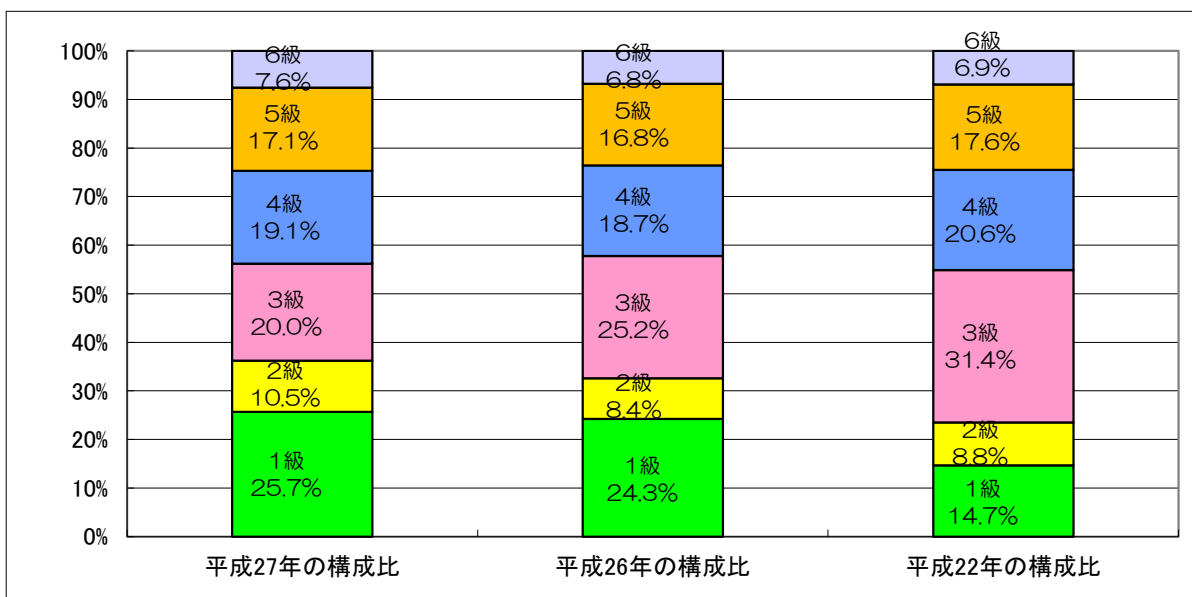
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号給の給与月額	最高号給の給与月額
6級	部長・担当部長	8人	7.6%	315,800円	407,900円 (6-85)
5級	課長・参事	18人	17.1%	285,000円	390,700円 (5-93)
4級	課長補佐	20人	19.1%	258,300円	378,700円 (4-93)
3級	総括主査・主査	21人	20.0%	223,900円	347,700円 (3-113)
2級	主事	11人	10.5%	187,700円	301,900円 (2-125)
1級	主事	27人	25.7%	137,600円	244,900円 (1-93)

(注) 1 内灘町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務評定を実施しています。
- ・勤務成績の評定結果を参考にし、昇給を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

内 灘 町	石 川 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,296 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,595 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級3級～6級 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- ・地方公務員法第40条に基づき、毎年全職員に対して勤務評定を実施しています。
- ・成績不良による減額、病気休暇等による在職期間の除算を行っています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

内 灘 町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 21,347千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		20,441 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		112,313 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
内灘町	3 %	182 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		92.9	
(ラスパイレス指数)		(92.9)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 内灘町の地域手当の支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)) により算出。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		平成26年度は支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)			
手当の種類(手当数)		3種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	公共用地の取得等のために行う交渉業務で、町長が困難であると認めるものに従事した職員	困難な用地交渉	日額 300円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の附着した物件若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事した職員又は感染症の病原体の防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	日額 300円
行旅死亡人等の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	行旅死亡人等取扱いに従事する職員又は生活保護法の適用を受けている者が死亡した場合において、遺留金品の整理及び納骨に従事した職員	行旅死亡人等の遺留金品の整理納骨	一件につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	29,302千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	161千円
支給実績(平成25年度決算)	28,797千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	157千円

(注) 職員一人あたりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	<p>○配偶者 13,000円</p> <p>○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合の一人目の扶養親族 11,000円</p> <p>○16歳から22歳までの子 1人当り5,000円加算</p>	同	無	17,222千円	223,656円
住居手当	<p>○借家・貸間 ・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃月額-23,000円)÷2+11,000円 最高27,000円</p>	同	無	5,593千円	279,650円

通勤手当	<p>○片道2km未満 支給なし</p> <p>○交通機関等利用者</p> <p>・運賃等相当額≤55,000円 全額支給</p> <p>○自動車等の利用者</p> <p>・片道5km未満 2,000円</p> <p>・片道5km以上10km未満 4,200円</p> <p>・片道10km以上15km未満 7,100円</p> <p>・片道15km以上20km未満 10,000円</p> <p>・片道20km以上25km未満 12,900円</p> <p>・片道25km以上30km未満 15,800円</p> <p>・片道30km以上35km未満 18,700円</p> <p>・片道35km以上40km未満 21,600円</p> <p>・片道40km以上45km未満 24,400円</p> <p>・片道45km以上50km未満 26,200円</p> <p>・片道50km以上55km未満 28,000円</p> <p>・片道55km以上60km未満 29,800円</p> <p>・片道60km以上である職員 31,600円</p>	同	無	5,979 千円	55,080 円
管理職手当	<p>部長 68,000円</p> <p>課長 54,000円</p> <p>副参事 36,000円</p> <p>課長補佐 (相当職含む) 31,500円</p>	—	—	31,842 千円	530,700 円
休日勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務 (勤務時間1時間当りの給与額の100分の25から100分の50までの範囲)	—	—	6,173 千円	49,778 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの勤務(勤務1時間当りの給与額の100分の25)	—	—	1,127 千円	45,068 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同	無	2,037 千円	20,786 円
管理職員特別勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務 1回につき12,000円を超えない範囲内	—	—	623 千円	10,383 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	813,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	()	920,000	円/	333,000	円
報 酬	副 町 長	662,000	円				
		()	()	760,000	円/	422,200	円
報 酬	議 長	343,000	円	499,000 円/ 227,000 円			
	副 議 長	306,000	円	430,000 円/ 182,000 円			
	議会運営委員長	290,000	円	—			
	常任委員長	290,000	円	—			
	議 員	285,000	円	400,000 円/ 157,000 円			
期 末 手 当	町 長	(平成26年度支給割合)					
	副 町 長	3.10	月分				
期 末 手 当	議 長	(平成26年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.10	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	100分の587×給与月額(6月平均)×在職期間(年)		19,089 千円		任期ごと	
退 職 手 当	備 考	100分の307×給与月額(6月平均)×在職期間(年)		8,129 千円		任期ごと	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

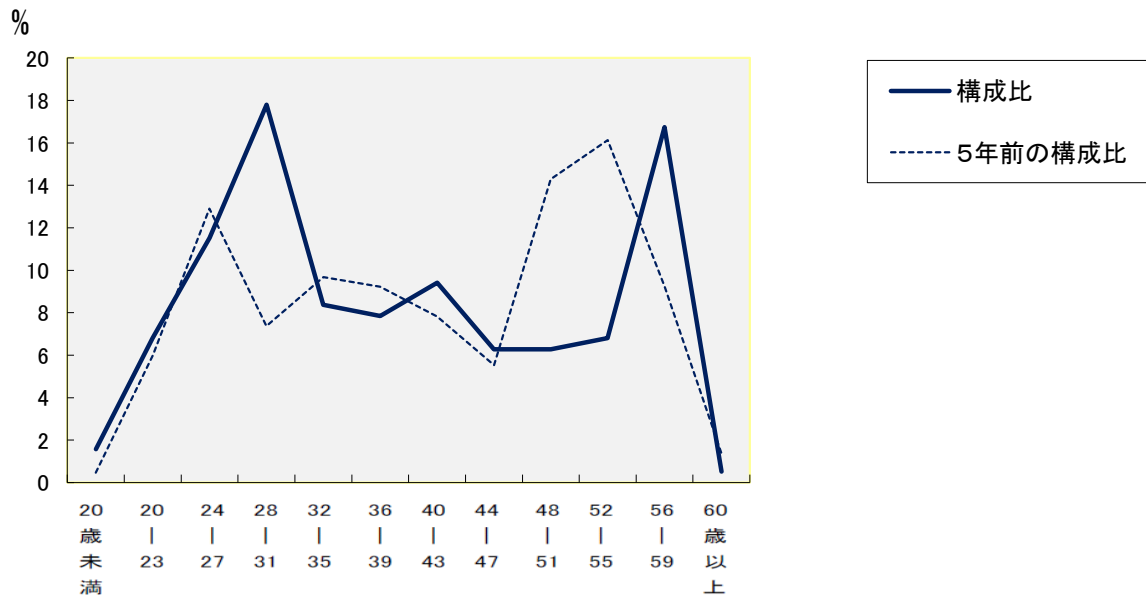
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	企画課の新設 石川県央地区地方税滞納整理機構へ職員を派遣したため業務増 保育士の不補充 機構改革に伴う事務の統廃合縮小 機構改革に伴う事務の統廃合縮小 機構改革に伴う事務の統廃合縮小
		総務	30	33	3	
		税務	12	13	1	
		民生	41	37	△ 4	
		衛生	15	14	△ 1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	4	△ 2	
		商工	4	3	△ 1	
		土木(建設)	13	13	0	
	計	124	120	△ 4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 44.51 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.9 人)	
教育部門	22	19	△ 3	職員の不補充		
消防部門	31	31	0			
小 計	177	170	△ 7	<参考> 人口10,000人当たり職員数 63.06 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 67.07 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	職員の不補充	
	下水道	6	6	0		
	その他	13	12	△ 1		
小 計	22	21	△ 1			
合 計	199 [210]	191 [210]	△ 8 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 70.85 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	13人	22人	34人	16人	15人	18人	12人	12人	13人	32人	1人	191人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	140	135	129	121	124	120	△ 20 (-14.3)
教育	25	24	24	24	22	19	△ 6 (-24.0)
消防	29	30	29	30	31	31	2 (6.9)
普通会計	194	189	182	175	177	170	△ 24 (-12.4)
公営企業会計等会計	23	24	22	21	22	21	△ 2 (-8.7)
総合計	217	213	204	196	199	191	△ 26 (-12.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 527,379	千円 7,024	千円 26,078	% 4.9	% 5.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 3	千円 11,235	千円 1,786	千円 4,473	千円 17,494	千円 5,831

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,219

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
内 灘 町	42.6 歳	335,674 円	485,938 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

内 灘 町		内 灘 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,491 千円		1,296 千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(ー)月分	(ー)月分	(ー)月分	(ー)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
職務の級3級～6級 5～15%		職務の級3級～6級 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

内 灘 町			内灘町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 無)			・定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	21,347千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		363 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		121,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
内灘町	3 %	3 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	平成26年度は支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	415 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	208 千円
支給実績(平成25年度決算)	227 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	114 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	<p>○配偶者 13,000円</p> <p>○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合の一人目の扶養親族 11,000円</p> <p>○16歳から22歳までの子 1人当り5,000円加算</p>	同	無	486 千円	243,000 円
住居手当	<p>○職員所有に係る住宅 2,500円 新築・購入から5年間 ※平成21年12月より支給なし</p> <p>○借家・貸間 ・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃月額-23,000円)÷2+11,000円 最高27,000円</p>	同	無	0 千円	0 円

通勤手当	<p>○片道2km未満 支給なし</p> <p>○交通機関等利用者 ・運賃等相当額≤55,000円 全額支給</p> <p>○自動車等の利用者 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,200円 ・片道10km以上15km未満 7,100円 ・片道15km以上20km未満 10,000円 ・片道20km以上25km未満 12,900円 ・片道25km以上30km未満 15,800円 ・片道30km以上35km未満 18,700円 ・片道35km以上40km未満 21,600円 ・片道40km以上45km未満 24,400円 ・片道45km以上50km未満 26,200円 ・片道50km以上55km未満 28,000円 ・片道55km以上60km未満 29,800円 ・片道60km以上である職員 31,600円</p>	同	無	144 千円	72,000 円
管理職手当	<p>部長 68,000円</p> <p>課長・参事(相当職含む) 54,000円</p> <p>課長補佐 (相当職含む) 31,500円</p>	同	無	378 千円	378,000 円
休日勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務(勤務時間1時間当りの給与額の100分の25から100分の50までの範囲)	同	無	0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの勤務(勤務1時間当りの給与額の100分の25)	同	—	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	祝日法及び年末年始の休日等に勤務 1回につき12,000円を超えない範囲内	同	無	0 千円	0 円